

令和3年度 第2回 猪名川町都市計画審議会

令和4年1月14日（金）午後2時～

猪名川町役場第2庁舎1階 会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 諮問

4. 議事

議案1 猪名川町都市計画マスタープラン（素案）について

議案2 猪名川町土地利用計画（素案）について

5. 閉会

—配布資料—

議事次第

（資料1）開催趣旨、検討体制、スケジュール

（資料2）猪名川町都市計画マスタープラン（素案）

（資料3）猪名川町土地利用計画（素案）

参考資料 猪名川町都市計画審議会委員名簿

○出席委員

委員長 柏原士郎
副委員長 角野幸博
委員 大下章
委員 仲間享三
委員 南初男
委員 末松早苗

委員 平田清
委員 山下修
委員 福井澄榮
委員 古東明子

○欠席委員

委員 水野優子
委員 伊原欣司
委員 横山一也

委員 山下香
委員 佐渡周子
委員 長谷川直樹

○事務局職員

まちづくり部長 真田保典
都市政策課主幹 塚原高史
都市政策課主事 清水健太

都市政策課長 前田悟
都市政策課主査 井上貴公

建設技術研究所 福富裕史

建設技術研究所 山下晃佑

○会長 議案第 1 号猪名川町の都市計画に関する基本的な方針について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは議案の第 1 号の猪名川都市計画マスタープラン（素案）について、ご説明させていただきます。

それでは資料 1「開催主旨、検討体制、スケジュールについて」をご覧ください。まずはこれまでの経緯や今後の予定について説明いたします。令和 3 年 7 月 13 日第 1 回都市計画審議会を開催いたしました。都市計画マスタープランと土地利用計画の方針について報告させていただきました。その後、まちづくり協議会及びまちづくり団体や商工会などでヒアリングシートの配布及び意見交換会を実施し、まちづくりについてご意見を頂きました。また、役場内部の検討委員会を 2 回開催し、都市計画マスタープランの全体構想と地域別構想、また、町土地利用計画について調整を行いました。本日の都市計画審議会でも都市計画マスタープラン（素案）及び町土地利用計画（素案）についてご意見を頂きます。また、頂いたご意見を反映させたのち、今後 1 月 26 日から 2 月 25 日までの 1 ヶ月間パブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントで頂いた意見を調整し、最後の庁内検討委員会、また 3 月下旬に第 3 回都市計画審議会を予定しておりますので、そこで最終案を確認いただくことを予定しております。スケジュールについては以上です。

続きまして、都市計画マスタープランの素案の説明に移りたいと思います。資料 2 都市計画マスタープラン(素案)をご覧ください。非常にページが多くなっておりますので、改定の素案については時間を考慮してかいつまんでご説明いたします。1 ページ以降は序論ということで、都市計画マスタープランの基本的な説明を記載しております。3 ページをご覧ください。4 番に「計画の目標年次」を記載しておりますが、長期的な展望にたち令和 4 年度から 20 年後の令和 23 年度を目標年次としております。また 10 年後の令和 13 年度を中間年次として見直しのタイミングとしております。そして 5 番の「計画の対象区域」について、北部・南部という言葉を現行計画で使用しており、ニュータウン系の市街地及びその周辺を南部地域、集落中心の区域を北部地域と表現しておりましたが、町の中に位置する阿古谷地区のような農村部は北部なのか南部なのかといった議論が生じたこともあり、本計画では市街化区域を含むまちづくり協議会である猪名川小校区、白金小学校区、松尾台校区、つつじが丘小学校区を都市地域、また、集落中心の大島小学校区、楊津小学校区、阿古谷地区を田園地域と定義しました。4 ページ以降は第 2 部の全体構想です。7 ページをご覧ください。全体構想の第 1 章、猪名川町の現状と改定の視点の中の現況と課題について、こちらは基本的に現行計画からの時点修正を行っておりますが、それだけではなく、土地利用や都市施設、都市計画のそれぞれの項目に加えて、新しくこれまでの取り組みと土地利用の課題といった、その項目ごとの課題というものを記載しました。このことで項目ごとの現況と課題がより明確になりました。

た。16 ページをご覧ください。土地利用の現況と課題の項目でございますが、土地利用の主な取り組みとして猪名川町産業拠点地区に建設されたプロロジスパーク猪名川の完成や、兵庫県下モデル地区として行った新名神高速道路の沿道利用促進における広根沿道地区地区計画の策定を記載しております。一方、課題についても記載しております。ニュータウンの開発から半世紀近く経過することによるオールドニュータウン化への対応の課題や人口減少が著しい田園地域の地域活力の低下といった課題を記載しています。なお、この全体構想の構成に関してですが、現行都市計画マスタープランでは全体構想の最後に示されていた都市防災の項目について、近年の土砂災害に関する防災意識向上を考慮し、項目を前の方に移動しています。改定版では 4 つ目の項目として記載させていただきました。ページとしては 23 ページでございます。内容についてもこれまでの防災に関する取り組みを記載するなど、記載内容をより充実させています。続きまして 31 ページをご覧ください。こちらは土地利用や都市施設、都市防災等の現況と課題を前段で示したことを踏まえ、改定の視点を記載しております。まず、視点 1 としまして「都市地域における開発から成熟したまちづくりへの転換」をあげています。現行都市計画マスタープランを策定した平成 14 年当時、拡大を前提としたまちづくりとして 2021 年度の人口を 5 万人と推計しておりましたが、現状としては本町の人口も 3 万人を割りこもうという中、計画の策定から 20 年が経過し今回改定するマスタープランでは、全国的な問題となっている少子高齢化の状況に踏まえたまちづくりの方向性を示しております。これは人口減少が起きているので「今後も住宅開発を進めましょう」というわけではなく、今回の改定版では市街化区域において都市施設の効率的な維持、活用といった改定の視点をあげています。また、視点 2 としまして「田園地域における地域活力の維持にむけたまちづくりの強化」をあげています。田園地域においては都市地域に比べ人口減少、少子高齢化が顕著になってきております。一方、市街化調整区域の厳しい制限がありつつも、田園風景の維持や農業としての土地利用といった面もあります。このことから無秩序な開発はこれまで通り規制しつつ、必要な箇所には日常生活サービス機能の確保による地域活力の向上や農場の維持、発展を目指すまちづくりの視点をあげています。視点 3 としまして、「近年の自然災害の激甚化に対応したまちづくり」として、全国的に話題になった土砂災害や町内においても台風や大雨による被害がありましたので、今後さらにソフト、ハード両面での防災まちづくりを進めていく必要があります。最後に視点 4 として「新たな潮流変化を取り入れたまちづくり」や新型コロナウイルス感染症の影響により都心居住から郊外型居住の価値観の変化といった潮流変化を活かし都市地域、田園地域のそれぞれの特徴を活かした施策展開をしていくとしています。

続きまして 32 ページに移ります。32 ページ以降は第 2 部第 2 章で全体構想におけるまちづくりの将来像を記載しています。基本的には上位計画である第六次猪名川町総合計画が目指すまちの将来像をベースに、将来の都市像については現行の都市計画マスタープランを踏襲した「豊かな自然と共生する田園都市猪名川」を引き続き目指していきま

す。将来の都市像については 34 ページに記載しております。そして、36 ページ以降は将来の都市構造を記載しております。都市構造の基本的な考え方としては、面的な視点のゾーン、点的な視点の拠点、線的な視点の連携軸の 3 つの観点から設定しております。37 ページのゾーン設定では市街地ゾーン（ニュータウンゾーン）、田園集落ゾーン、森林レクリエーションゾーンの 3 つを設定しております。それぞれの市街地としての利用されている箇所、田園集落としての環境を形成されている箇所、森林や自然を活かしたレクリエーション環境の充実をめざす箇所としています。38 ページではゾーンの設定をイメージでとらえることが出来るような図面を記載しております。39 ページ以降では点的な拠点の設定について記載しています。39 ページは現行計画から引き続き都市拠点を設定しております。そして 40 ページでは市街化調整区域である田園地域の中でも地域の住環境を維持、向上をさせるため生活利便性を高める機能を集積させる箇所として、集落拠点を設定しております。41 ページでは新たに市街化調整区域の中でも主要沿道で柔軟な土地利用を図り活用していきたい箇所として、活性化拠点を設定しております。下の方には、新たに観光資源を活かしたまちづくりを推進し、柔軟な土地利用を図りたい箇所として観光拠点を設定しました。それらをイメージとしてわかりやすくしたものが 42 ページに図として載せております。赤色が市街化区域にある都市拠点、緑色が田園地域にある集落拠点、青色が市街化調整区域にある沿道、主要沿道に沿ってあります活性化拠点、そして紫色が観光拠点到設定してあります。

続きまして 43 ページの連携軸について説明させていただきます。連携軸は先ほどの各拠点を結ぶ連続性のある軸として、その軸上の各特色を活かすだけでなく、連携・補完し合うことで自立したまちづくりを形成することを目的として設定しております。軸は 4 種類ございます。ニュータウンに存する都市拠点と各ニュータウンの活性化拠点を結んで都市機能の強化をめざすニュータウン連携軸、また既存集落に存する集落拠点や大野山、屏風岩等の観光拠点を結び拠点間連携と機能の魅力の充実をめざす猪名川拠点連携軸、また各拠点等と隣接する都市との交流、連携がある都市連携軸、集落拠点と点在する集落を結ぶ生活連携軸の 4 つを設定しております。こちらのイメージも 44 ページに連携軸の概念として記載しております。赤色がニュータウンの都市拠点であり、各都市拠点と青色の活性化拠点を結ぶ軸をニュータウン拠点連携軸と設定しています。緑色が集落拠点であり、紫色の観光拠点を結んだ猪名川拠点連携軸、そして隣接都市軸を結んでいる都市連携軸、そして集落拠点と各集落を結んだ生活連携軸を設定しています。45 ページにはそれらをまとめたものを将来の都市構造図として示しております。

続きまして 46 ページ以降の第 2 部全体構想第 3 章では、まちづくり整備方針を記載しております。46 ページは市街化区域の土地利用として、第 2 章で記載した拠点ごとに土地利用の方針を記載しております。47 ページ以降は市街化調整区域における土地利用誘導方針を示しております。猪名川町の 94%が市街化調整区域ですが、厳しい建築制限のもと地域活力の低下が問題になっていることから活性化拠点、観光拠点、集落拠

点を中心としたまちづくりを記載しております。また、以降は都市施設の整備方針や公共交通の整備方針、都市防災の整備方針を記載しております。全体構想については以上です。

続きまして77ページからは第3部地域別構想となります。地域別構想は現行計画と同様、町の7つのまちづくり協議会別に記載しており、それぞれの地域の現況と課題中、基本的な考え方、まちづくりの方針、まちづくりの方針図といった4つの内容を記載しております。すべての地域について説明することは時間の都合上難しいので、猪名川小学校区について説明いたします。78ページをご覧ください。まず(1)現況と課題中、1)地域の特性ですが、猪名川小学校区は猪名川パークタウンの若葉地区、町役場を中心とした上野、柏梨田地区、既存集落の広根地区、紫合地区から構成されており、都市的な土地利用と集落としての土地利用が混在しています。80ページでは地域の課題を記載しております。ニュータウンでは住宅開発が終了し人口減少、高齢化が始まっています。また市街化調整区域の集落でも人口減少が顕著となっております。また新名神高速道路の開通以降、交通量が増大するなど幹線道路での交通安全対策が必要となっております。これらの課題解決に向け、81ページでは基本的な考え方を示しています。人口減少の対応としてニュータウンや既存集落の地域活力の向上、それだけにとどまらず主要沿道を有効に活用し新たな活性化拠点の設定による利便性の向上、新名神高速道路に近いということから道路ネットワークの整備を推進します。(3)まちづくりの方針ではより具体的なまちづくりの方向性を示しています。市街化区域の土地利用としまして、都市拠点の上野・柏梨田地区は新名神高速道路へのアクセス性、交通利便性を活かした商業、業務機能の集積を図るとともに、既存の行政機能や産業機能を活かした土地利用の誘導を図ります。また、住宅市街地では地区計画の活用により今後も良好な住環境の維持ができるよう誘導を図ります。さらに将来的な空き家増加に備え「猪名川町空き家等対策計画」に基づき空き家対策を検討します。82ページでは活性化拠点の原・紫合地区、同じく活性化拠点の広根地区の土地利用方針について記載しています。こちらは市街地調整区域の中でも主要幹線道路があるということから、特にそのような沿道では地域住民の生活利便性の向上に資する土地利用の促進による地域の活性化を図ります。地区の特徴を活かしたものとして、例えば広根地区では「国指定史跡多田銀銅山」の玄関口となることから集客、沿道サービス機能にとどまらず地域住民や来訪者の交流や情報提供機能などの土地利用誘導を図ります。2)からは都市施設整備の方針、都市防災方針、自然環境保全の方針と都市環境成形の方針を記載しておりますが、割愛させていただきます。85ページをご覧ください。ここではこれまでの地域のまちづくり方針をもとにまちづくり方針図を記載しております。現在このような形で方針図を作っておりますが、今のところ全体構想で示した将来の都市構造図をズームアップして、フォーカスしただけの図面となっておりますので、今後よりよい図面にしていこうと考えております。例えば、現在は周辺の区域も示しておりますが、ここで示す区域を猪名川小学校区に限定し、さら

にこの地区にどんな施設があるのか、例えば、ここには商業施設があり、公共施設があり、観光農園があるというものをマッピングしていき地域資源を明確にすることで、なぜここは都市拠点、活性化拠点になりうるのか、示していければと考えております。以上で都市計画マスタープランについては説明を終わります。

- 会長 説明は終わりました。ご意見、ご質問の前に議事録の作成の関係上、お名前を述べていただき発言をお願いします。何かご質問ございますか。
- 委員 A 33 ページに人口 3 万人という目標人口がありますが、社人研による推計では将来的に 2 万 2 千人になってしまいます。町の予測では令和 27 年には 2 万 6 千人と下がっていくのは目に見えているわけです。急激ではなく緩やかにということはいいとは思いますが、このように下がっていくことに対して現在進めているようなまちづくり施策、道の駅等に公金を使うことに対して、どのように思っておられるか伺いたいと思います。
- 事務局 事務局の方から回答したいと思います。まず人口の考え方ですが、ここにあげている目標人口 3 万人は第六次猪名川町総合計画で示されている町の目標人口 3 万人を踏襲しています。ご指摘の通り、人口減少が進んでおりますので、恐らく近日中には 3 万人を割り込むのではないかとというのが猪名川町の現状だと思います。人口減少を受け、都市計画マスタープランの中で今後のまちづくり、都市づくりをどう考えていくかという非常に大事な視点でございます。地域別構想の中でも触れてはおりますが、それぞれ拠点の特徴があると思います。例えば、猪名川パークタウンの拠点では、町の商業の大きな核として、商業活性化を図るような拠点になると思います。また、楊津、大島小学校区等につきましても、商業化を図る場面がございます。地域の方々にとって必要な医療機関や商業施設等は市街化調整区域の中であっても適切に認知していかなければいけないと思っております。ただ市街化を促進するのではなく、その地域の特徴、例えば農村風景豊かな場所は後世に向けて残さなくてははいけませんし、農地の保全をしなければいけません。そのような地域の特徴を活かしながら、全体構想の冒頭にある開発からストックの活用にむけたまちづくりを進めることにより、一定の人口減少の歯止めがきくと考えております。ただ、ある時期まではこの人口減少が続くと思いますので、人口減少をうけながら、将来にむけて人口減少を食い止め、減少しすぎないということを目指す考え方で、現在この都市計画マスタープランの作成を進めているところでございます。少し回答とは違うかもしれませんが、都市計画マスタープランを作った事務局の思いでございます。
- 委員 A 事務局の思いは理解しました。しかし、猪名川町の将来を考えた場合に現実はまだ目の前に迫ってきております。例えば 42 ページ、44 ページ、45 ページには南田原等の拠点が出てきています。私の考えとしましては、大野山や多田銀銅山など、若い方に受け入れてもらえるような観光開発であり、観光だけではなく貴重な資源、世界に一つしかない植物も生息しております。それは大野山を守ってこられた先人の努力によるものと思っております。今の状態でしたらまだ許せるのかなと思っておりますが、むやみに開

発するのではなく、そのような隠れた資源が猪名川町には沢山あります。例えば南田原などは条里制というものが平安時代からあったということで、それが無くなるのではないかという危惧をしております。42 ページ、44 ページ、45 ページの記載をみると無くなってしまいそうなマスタープランと感じます。また、これからは新型コロナウイルス感染症等々で大変な 3 年目に突入しています。若い方の中で「都会だ、都会だ」とっていた都市の見直しを図られてくるのではないかと期待しています。そのような観点から強引に人工的に作るのではなく、自然とゆったりした雰囲気のみちづくりを進めていく方がよいのではないかと思います。しかし、42 ページ、44 ページ、45 ページ記載をみますと拙速にしそうな感じがしますので、どのように考えているのか、2 万 2 千人でどう維持していくのか懸念しています。

- 事務局 ご意見ありがとうございます。41 ページを見ていただきますと、観光拠点について記載をしています。42 ページには概略図を記載しており、大野山周辺や屏風岩周辺になります。地形に合わせますと 45 ページの地図となります。ご意見頂きました大野アルプスランドについては、これまでも町の一つの観光資源として捉えております。過去を振り返れば、ここ近年の大野アルプスランドに対して一定の公的資金を投下し、観光資源としての魅力をあげてきました。20 年先を見たときに、人口減少を一定数に食い止めるとするならば、流入人口や観光人口で人口の増加を目指さなければならないと考えています。そのような中で大野アルプスランドの魅力を最大限生かす意味でも観光拠点にしっかりと位置付けていきます。一方で大野アルプスランドがなぜ観光資源かということ、自然豊かな風景、昔ながらの農村風景を踏まえた景色だと思いますので、保全しながら活用していくということで整備を進めてまいります。もう一つの拠点の北田原・万善地区につきましても観光拠点に位置付けております。これにつきましては現在の道の駅を含めまして、屏風岩の少し北には商業などの土地利用を図れる場所、観光人口が寄り付きやすい場所を考えています。町の大きな観光の目玉としてこの 2 か所を観光拠点と考えております。恐らく多くの猪名川町民が「観光資源はどこですか？」と聞かれたら大野山、屏風岩、多田銀銅山を思いつくと思いますが、今回多田銀銅山は入れておりません。観光資源としての魅力がないというわけではございません。都市づくりの中で多くの町民が望んでいる市街化調整区域の中でも観光客が来やすい土地利用や自分たちの生活の中で必要な利便施設を考えたときに、本来は多田銀銅山というのは価値を考えると歴史資源としての保存を最優先すべきだと考えております。昔ながらの資源をまず守り、守る中で活用していく考え方ですので観光拠点という位置付けではないのかなと考えております。一方で南田原や道の駅に関しましては現在検討中でございます。交差点付近につきましては、市街化調整区域の中でも沿道利用をしていくようなまちづくりを進めてまいります。引き続き一定の集客を図りながら、その効果を万善という拠点に引っ張りあげ、さらにはその北にある観光拠点に観光人口をもってくることによって、猪名川連携軸を活かしたまちづくりが進むと考えております。また、76 ページに景観形成

方針図を記載しています。多田銀山地区には黄色の色を塗っていますが、その黄色は歴史的景観エリアとして、歴史資源を大切に守る、今後開発が行われるとしても、景観に配慮したまちづくりを進めるということに重きを置いております。

- 委員 A 良い方向にしていただけたら有難いと思っております。都市計画マスタープランから外れるかもしれませんが、大野山から下りたところに県の指定の「奥猪名健康の郷」という有馬温泉とほぼ同等の素晴らしい温泉が出る施設がございます。また、屏風岩は現在更地になっておりまして、住民の方々から「あの土地は町が購入したのか、素晴らしい景観の場所なので何とかしてほしい」等、聞いておりますので本日わかる範囲で現状を伺いたいと思います。
- 事務局 大野山周辺の奥猪名健康の郷ですが、今回地図上では大野山とは意味合いを変えております。ただ都市計画マスタープランと整合を図るという意味では、現在、猪名川町観光振興基本計画が策定中でございます。そのような計画とも整合を図りながら進めていきたいと考えています。観光振興基本計画では、奥猪名健康の郷も町北部の観光の中心に位置づけています。ただ、都市計画マスタープランではあくまで市街化調整区域の中での考え方ですので、無秩序に市街化を広げないという意味でも具体的な考え方としては大野山周辺に限定しております。屏風岩に関しまして、ご心配のように更地になり、当然その後は土地利用が図られることが推察されますが、屏風岩の景観を守りながら活用するべき場所であると考えています。観光拠点としてどのような目的をもった土地なのか、あるいはどのような景観を守らなければならない場所なのかを都市計画マスタープランで明確にするものだと考えております。
- 会長 よろしいでしょうか。他にいらっしゃいますか。
- 委員 B 目標人口について、シミュレーションする上でどのようなファクターをどのようなウエイトで入れて3万人に設定したのか、お聞かせください。
- 事務局 非常に申し訳ございません。細かい数字や資料につきまして本日資料を持ち合わせておりませんが、社人研の人口推計をみますと2万2千から2万3千という形で人口は減少していきます。社人研では社会減や自然減の両方を踏まえてシミュレーションしていますが、それぞれの対象となった数値、社会減であれば何%落ち込むという推計であれば、それを半分程度に抑えるという仮定値をおいて、再度シミュレーションをし直したところ、3万人という推計になっていたと思っております。細かい数値に関しては、本日申し上げはできませんのでこの回答にさせていただきます。
- 委員 B 28、29 ページに住民意識調査が載っていますが、半分弱の方は猪名川町に住み続けることは希望しないと言っています。この辺りはどのようにシミュレーションをしたのでしょうか。
- 事務局 社会減、自然減の影響というものを数値的にあてながらシミュレーションをしています。その後、アンケートによっては定住意向が下がっている結果がでています。それに関しては分析をしながら、都市的な利便性がない、医療の不安など、特に若者あ

るいは 60 歳代の定住意向から下がっていましたので、そのあたりについてどのように施策展開していくというところを総合計画の中で示していると考えています。

- 委員 B 社人研が出している大きなシミュレーションを基にだしているということでしょうか。社人研のデータは大きな範囲のものであり、地域の特性や地域住民の考えが反映されていない数字と考えています。国全体を考える場合は良いと思いますが、猪名川町という小さな町を考える場合は立地条件や住民意識を十分に加味した生きた推計が必要だと思います。それを加味せずに社人研のデータを準用した場合は、住民意識と乖離比が大きいのだと思いますが、どのように思っておられますか。
- 事務局 都市計画マスタープランでは人口シミュレーションに視点を置いていません。上位計画である総合計画のシミュレーション結果を引用させて頂いております。上位計画である総合計画と整合を図るという意味ではそれで充分かと考えております。ご心配のように地域の実態に合わないという考えもございませぬ。それに関しましては、地域住民のお声を聞く中でアンケート結果として出てきて、それが実体とどれほど差ができるのか、重きをおくのかを考えて策定をさせていただいております。
- 委員 B 目標人口 3 万人は、地域の課題等をすべてクリアしていくと人口は増えると考えていいのでしょうか。
- 事務局 人口は増えるというよりも、町としては人口減少を一定までは容認していかなければいけない、減り幅を社人研が示すような急激なカーブではなく、独自推計をおいた緩やかなカーブになるように、教育、福祉などさまざまな施策展開が望まれますので、それに関しては総合計画と合致するような事業計画を検討し実行していくことを考えております。
- 委員 B 全ての対策をしなかった場合 3 万人からどの程度下がるのでしょうか。逆に対策をしっかりとした場合どの程度増えていくのでしょうか。
- 事務局 様々な事業を展開し効果をあげることによって、今現在の人口を維持していくと考えています。何もしなければ当然ですが社人研での推計でもあったとおり、急激な人口減少を起こすと考えています。そのような意味でも各事業の推進は必要だと考えています。
- 委員 C 私自身がこの猪名川町に住んで 30 年になりますが、様々なことは向上してきたと思います。どのように人を呼び込むのかというのは難しいと思いますが、夏に猪名川で遊んでいる方が格段に増えました。ふるさと館のロコミが広がって、都市部から多くの方が来られています。今年のお盆では大島であい公園もかなりの数の方が来ていました。そこから定住できるような施策展開をされると思いますが、歴史資源を観光化してたくさんの方に来てもらおうなどがあると思います。また、猪名川を活かした観光では自然を見にくるわけですが、レジャーができる川などがあると思います。川を活かした観光や埋もれている歴史資源を活用して人に来ていただくことは大事であり、そのような取組をして定住してもらおうとなれば、通学や通勤の問題が出てきます。その一方でテ

レワークというものができました。猪名川町は可能性やポテンシャルがあると思っています。

- 会長 大変貴重なご意見だと思います。他にいらっしゃいますか。
- 委員 D 様々な検討をされていることはよくわかりますが、いくつか確認等、意見を申し上げます。猪名川町の面積の大半が森林と農地で広がっております。農地の方は高齢化が進んでおり、農業の担い手が減少し、限界に近いところまできています。その状況の中で後継者がいなければ農地を維持していくことが難しく、耕作放棄が発生しそうな中、相変わらず基本的な考え方の中に農村部では農業の担い手を育成、あるいは農地の保全を図って農業の進行をめざすということがうたわれています。猪名川町の農地は高低落差がある棚田、非常に狭い複雑な土地を利用した農地が広がりますので、大規模農業が非常に向いていない。したがって農業という生産業自身があまり成り立っていないという状況があると思います。その中で後継者探しもなかなか見つからないということも無理はありませんが、その状況をいつまで追い求めるのかというところに計画性の曖昧さを感じます。もっと具体的に踏み込んで、例えば 31 ページの視点 4「新たな変化を取り入れたまちづくり」にある新型コロナウイルス感染症が非常に私たちの生活を変え始めた中で、都市に集中していた生き方からも少し郊外に移住して自分で食料を作るなど、ゆったりした暮らし方をしよう、という思考性も増えてきております。そのような切り口から考えますと農作物を産業として考えるよりも、農耕を取り入れた生活を実現していく社会に変えていく必要があるのではないかと思います。そのように考えますとこの視点 4 で取り上げていることについて、非常に期待をしたいと考えています。この辺りについてどのような視点をお持ちなのか、この都市計画を 20 年先まで見渡していく上でどのようなお考えがあるのかお聞きしたいと思います。
- 事務局 農業に関しまして、ご指摘いただいたとおりだと認識しております。実際にまちづくり協議会で様々なご意見を頂きましたが、農村を抱えているまちづくり協議会の方々から同じようなお声を頂きました。農地を保全しなければいけない一方でその農地を守る人、後継者がいない。若い方は出て行き帰ってこない。そのようなお悩みを抱えていることは重々承知しております。その中で今回ご覧のとおりの内容になっているところではございます。これに関しましては、具体的な対策は農業振興基本計画の方で示されていくと思いますが、都市計画の立場から保全すべきところは保全していく、農地を開発していく、農地を守っていく、ただ農地を守るためには耕作していただく人が必要ですので、それはもちろん農家でもいいと思います。ただ農家でなくとも、例えば週末だけ帰ってくるような方、あるいは土いじりを楽しむような方、そのような人たちを地域の中で受け入れていただく考え方も必要かと思えます。それを実現しようとしても、そのような方々が集まれる場所が現在ございませんので、やはり一定の市街化調整区域の中で土地活用しなければなりません。農業とは離れますが、例えばコロナ禍でワーキング等が流行りました。このようなことをしていくにも現在の市街化調整区域の

規制の中では難しいと思いますので、都市計画マスタープランの考え方に基づいて、この後どのような手法を使って立地していくのか、許可していくのか、ということを整理していくことになると思います。まずは都市計画マスタープランに町の進むべき考え方を明らかにしていこうと考えております。

- 会長 よろしいでしょうか。他にご意見お願いいたします。
- 委員 E 人口減少の問題等で、町長の予算に対する考え方について質問させていただいたのですが、猪名川町について子育て世帯を呼び込むことや流入人口を増やすことが非常に大事だと思います。猪名川町ではさまざまな子育て世代に対する支援をしてきておりますし、これからも止めることなくしていただきたいのですが、そのような形で猪名川町の 3 万人の人口を出来るだけ維持できたらという考えを以前から持っております。観光振興をするにしても投資という形での公金の注ぎ込みというのは必要かと思いますが、町長がこれを諮問されたということは、町長のお考えについては一定の投資をしていくという考えをおもちだと認識しました。将来の夢のある計画になってほしいため、再度、確認させていただきたいと思います。
- 事務局 事務局は町長の代弁者ではありませんが、町長に成り代わり今回諮問させていただいておりますので、内容について受け答えさせていただきます。必要な事業をしていくには当然予算が伴いますので、今後都市計画マスタープランあるいは総合計画と照らし合わせながら進めていくということだと思います。ただ具体的に何がどうかと言われるとそれは事業計画の中で定めていくことであり、この都市計画マスタープランの中で定めていくことではないと認識しております。明確なお答えはできませんが、子育て世代への施策は猪名川町のまちづくりにおいて、非常に大事なキーワードと捉えておりますので、継続されるものだと考えております。1 点質問とは的外れなのですが、例えば 99 ページから松尾台校区の地域別構想を記載しております。その中で 101 ページに基本的な考え方を示しております。その中にはそれぞれ地域別構想の拠点になるようなところは、ポテンシャルや解消しなければいけない課題を整理しております。ここには書いておりませんが、日生中央駅は 1 番の交通要所、人の交流が行き交う場所でございますので、ポテンシャルを活かして多世代が交流できるような土地利用、都市計画を今後やっていきたいと思っております。
- 会長 ありがとうございます。それでは他にご意見ご質問ございませんか。
- 委員 A 町長が身の丈に合ったまちづくりをしていきたいという考えは、私も大賛成であります。大きな公金を注ぎ込むのではなくスローライフ、むしろ都会の方にうらやましいと思っていただける医療の充実も大切です。ただ子育てだけが充実していても、高齢者や子育て世代と高齢者の中間の方も、このまちに住んでいたら不安だなと思うことのないようなまちづくりをしていただきたい。子育て世代も 30 年後は高齢者の年齢に突入していきます。今の若い方はしっかり考えていると思いますので、この猪名川町は真剣に身の丈に合ったまちづくりをしていくと、きっと若い人にも受け入れてもらえます

し、今住んでおられる高齢者も安心だったら住もうとなると思います。このようなまちづくりをぜひともお願いしたいと思っております。

- 委員 F 校區別に割り当てて、観光やサービスの拠点を作っておられますが、あくまで今後 20 年 30 年、先を見ても民間の力を得られないと何にもならないと思います。そして猪名川町に夢がなかったら民間も来てくれないと思います。本当に猪名川に住んで良かったと思っていただけるように町民と行政が一緒になってやらないとこの計画はなかなか難しいと思います。このマスタープランを作成された職員に対しては敬意を払います。今後、この計画が成功するようにみんなで努力していきたいと思っております。もう 1 点、柏梨田は昭和 55 年に市街化区域になりましたが、現状調整区域と見栄えが変わらない。そして 10 年位前に 10 年住んでいたら家を建てられるということで、市街化調整区域の緩和ということで県も独自の特例が出たわけですから。それで家が何件建ったのでしょうか。
- 事務局 ご指摘の制度は県条例に基づく特別指定区域制度ということで、平成 22 年から田園地域で、その地域に 10 年以上住まれた方、また一定の地域におきましては新たに住まれる方も受け入れるような形で、住宅の区域を設定しております。こちらを利用して新たに建築された件数につきまして一件となります。少ないではないかというのはご指摘の通りです。県からもよく内容について問い合わせもございまして。我々としては特別指定区域につきましては確かに件数が少ない、宣伝が足りないということもありますが、理由は既存の都市計画制度にございまして。いわゆる分家住宅や農家用住宅として建築されることが非常に多く、そちらの制度をよく利用されているというのが実態としては多いということになっています。では特別指定区域に意味がないのかといえばそうではなく、この後、土地利用計画でも説明させていただきますが、特別指定区域を指定する前段として土地利用計画が必要となります。その中で集落区域というピンク色で塗っているところ、その上に県の条例に基づく住宅の特別指定区域が指定できることになっております。そのベースとなっている集落区域を指定していますと、いわゆる簡易的な店舗、飲食店といったものが市街化調整区域でも建築可能になります。そちらにつきましては実績も相当数蓄積されておまして、実態としてはこちらの効果が大きいと分析しております。
- 事務局 柏梨田の市街化区域では数 10 年前と現在で変わりがないのではというご意見でございまして、地域の方からもそのようなお声をいただいております。市街化区域とすぐ横の市街化調整区域で、あまりまちづくりに違いを感じられないというお声をいただいております。都市計画道路など都市計画決定をしているものにつきましては、今後計画的に実施していくと都市計画マスタープランでは整理しております。ただその時期、対応につきましては都市計画マスタープランでは具体的に説明できることではございませんのでお答え出来ませんが、引き続き市街化の促進に向けて努力していきたいと考えております。
- 会長 ありがとうございます。それでは他にご意見ご質問ございませんか。

○角野副会長 今までの議論を踏まえて今後のことを 2 点申し上げます。1 点目、まず全体構想と地域別構想があります。地区については農村地域のお話と、中心部あるいはニュータウン地域というお話がありましたが、大きな全体構想のマスタープランの中での拠点の位置づけがありますが、さらにその地域の中に、まだまだ活用できる非常に魅力的な資源や地元の方々が大切に思っている場所が間違いなくあるわけです。地域別構想というからには、各地区の個性、特徴、魅力等を地域の方々が意識できるような表現が必要と思います。拠点にはなっていないが、実際にはこの地域のこの場所はすごく大事な所という話もあるので、それを地域の人たちが宝物にしていきたくて考えていけるようにしていただきたい。そのような意見がパブリックコメントで出てくるかわかりませんが、住民の意見を委員の方々がチェックした後にご意見を頂くことがいいのかと思いましたが、先程の農業の問題についても、例えば農家民泊などの様々な活用の可能性、これは猪名川町に限ったことではなく、各地で様々な試みがあります。そのようなことは地域の人が動かないと何も進まないの、そのようなことも含め農業の次の姿、あるいは新しい活用の仕方を地域から出していただく。先ほど事務局の説明では、地域別方針図に詳しい資源をマッピングするとおっしゃっていて、ぜひそうしていただきたい。それ自身が地域にとっても励みになりますし、それに対するアイディアを出し、充実させていただきたいと思います。それからもう一点、今日の午前中にあるところから入手した資料で、地元の方はよくご存知だと思います。合計特殊出生率というものがありますが、兵庫県の中では猪名川町が 1 番低いです。データとしては平成 25 年から平成 29 年ということで直近のデータは出ておりません。合計特殊出生率が低く、なおかつ女性の有配偶の就業率、結婚して働いている女性の率がこれも 1 番低いのです。別の問題ですが、都市計画マスタープランの受持ち範囲の中では、例えば働きやすい職場や働く場所が用意されやすいような仕組みが作れるかどうか、あるいはその住まいから働いている場所への移動がしやすいのかどうか、これも全国的な話ですが、正規雇用の受け皿になるような働く場所や仕組みを都市計画マスタープランでどのように用意できるんだ、それが土地利用計画や先ほど地域別構想の中で、例えば拠点にどのようなものを誘致できるようにしておけばいいのか。駅や駅前の問題もそうだと思いますが、何らかの働ける場所があると行きやすいですし、空間作りの視点からの議論をこの都市計画マスタープランでやらなければいけないと思います。

○会長 合計特殊出生率の対象はどこでしょうか。

○角野副会長 兵庫県下です。地元の方がよくご存知のようなのですが、結婚している女性の就業率は兵庫県で 1 番低いのです。最初の議論にもあった人口 3 万人をもし目標にするのでしたら、このようなこともしっかり考えなければいけないと思います。

○会長 ありがとうございます。時間が迫っておりますが、それでは他にご意見ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。それでは続きまして議案第 2 号 猪名川町土地利用計画の見直しについて事務局から説明お願いいたします。

○事務局 議案 2 土地利用計画についてご説明させていただきたいと思います。資料 3 猪名川町土地利用計画（素案）をご覧ください。猪名川町土地利用計画につきましては、本町の市街化区域における土地利用の方向性を示すもので、原則開発行為、建築行為が制限される区域におきまして、この計画に則り誘導すべきものを設定し、その後各種都市計画制度を活用し、適正に土地利用を誘導することを目的とし作成するものでございます。町土地利用計画につきましては平成 28 年度に策定をしております。先ほど都市計画マスタープランの改定をご説明させていただきましたが、この改定に合わせて更新を行うこととしており、今回変更を行っております。その変更内容を中心に説明させていただきたいと思います。主な変更点について、資料 1 ページから 38 ページ、約 40 ページになります。序章計画の策定について及び第 1 章猪名川町の現状について記載しております。これらは現行の計画策定から約 5 年が経過しておりますので、近年の情勢を踏まえた文書の更新でございますが、国勢調査等の最新データを反映しまして、データの更新を行っております。少し具体的に説明させていただきます。1 ページをご覧ください。1 ページの改定の目的については新名神高速道路が平成 30 年に開通しておりますので文言を反映しております。次に 2 ページ、土地利用計画の位置づけにつきましては、新たに第六次猪名川町総合計画が策定されておりますので、従前計画の記載を変更しております。次に第 1 章猪名川町の現況について、8 ページをご覧ください。8 ページの人口世帯につきましては平成 27 年の国勢調査、令和 2 年度の国勢調査の測定値を更新して作成しております。なお 15 ページの産業関連等につきましては、平成 28 年の経済センサスを更新し、数字を変更しております。また、その他とはなりますが、18 ページをご覧ください。18 ページにつきましては令和 2 年度に実証実験が開始されているチョイソコいながわの情報を新たに記載しております。続きまして 39 ページをご覧ください。第 2 章まちづくりの課題について、近年の情勢に合わせて文章を変更しております。41 ページの第 3 章町土地利用計画についてでございます。こちらは先ほど説明させていただきました都市計画マスタープランの改定に伴い更新させていただいております。42 ページ、43 ページ、44 ページをご覧ください。ここでは土地利用の基本方針、土地利用区分の設定の考え方を示しております。土地利用計画では大きく 5 つの区域に色分けすることになっております。簡単に説明させていただきますと土地利用をせず保全し、又は抑制する区域として保全区域、森林区域また農業区域、こちらを設定しております。次に集落として良好な定住環境の確保を進めるため、生活関連施設の立地を認め、また一定の住宅の張り付きが認められる区域を集落区域として設定しています。次に活性化を図り、一定の開発を計画的かつ適正に誘導すべき区域として、特定区域を設定しております。これら 5 つの区域設定を説明させていただきましたが、具体的に変更点を説明させていただきたいと思います。47 ページをご覧ください。47 ページに田園地域とございます。田園地域の集落拠点として杉生地区、笹尾地区、万善地区、上阿古谷地区を設定しております。前回の町土地利用計画におきましては、集落拠点ではなく地域拠点として記載

しておりました。こちらは今回の都市計画マスタープランの改定において主に町北部の田園地域、こちら小学校区のまとまり毎に主要な道路の結節点や公益施設、商店などの生活関連機能が集積する地区を新たに設定したことにより、修正をしております。続きまして杉生地区、笹尾地区、万善地区がありますが、上阿古谷地区を集落拠点として新たに追加しております。次に47ページの後段に都市地域がございます。前回計画におきましては南部の主要幹線沿道に位置する地区、こちらを沿道利用促進地区ということで位置づけ記載しておりましたが、都市計画マスタープランの改定に合わせ活性化拠点という名称に変更しております。前回は5地区の設定としておりましたが、4地区に変更しております。この4地区の区域設定につきましては、特定区域として設定を予定しております。次に48ページをご覧ください。先ほど説明させていただきました活性化拠点の4地区に関連するものとなります。特定区域のうち、より具体的に開発を適正に誘導するため、新たに詳細な地区を3つ設定しております。1つ目が前回からの計画にもございます沿道利用促進地区でございます。こちらは主に活性化拠点において、まちの活性化に資する沿道サービス機能を中心に、一定の開発を計画的に誘導する地区としていきます。2点目は工業運輸系地区でございます。こちらは新名神高速道路インターチェンジや幹線道路沿道の立地条件を活かした運輸倉庫等の事業所、また流通業務施設を誘導すべき地域として設定したいと思っております。なお既存事業所が新たにこちらに立地してもらうことも可能としたいと考えております。これは新たに設ける地区になり、現段階で具体的に地区として設定できる箇所、場所等はありませんが、今後の開発事業等に対応するために、新たに定義付け設定したいと考えております。最後に観光資源利用促進地区でございます。観光資源の有効な利用に資する施設を誘導する地区として設定するものでございます。主に想定する用途として、宿泊施設や観光ホテル、また観光客を対象とした飲食店やお土産店を想定用途として考えております。具体的にこちらの地区は都市計画マスタープランの改定で観光拠点を示した柏原・西畑地区いわゆる大野アルプスランド周辺、北田原・万善地区ということで屏風岩周辺をこの地区に設定したいと考えております。最後49ページをご覧ください。これまで説明させていただいた集落区域、特定区域がありますが、特定区域につきましては49ページの土地利用規制・誘導イメージに書いてあるとおり、各種都市計画制度を活用し、具体的に土地利用誘導していくということで示しております。以上が簡単な内容となりますが土地利用計画の変更点となります。最後に図面で区域の変更点を説明させていただきます。資料としては配っておりませんが画面で表示してご説明させていただきたいと思っております。柏原・西畑地区にある大野アルプスランドでございます。こちらを先ほど説明させていただきました特定区域の観光系の色を新たに塗らせていただきたいと思いますと考えております。赤で示させて頂いているのが大野アルプスランドの位置となっております。柏原・西畑地区につきましては、例えば既存の住宅を飲食店に活用したい等のご相談があった際には、この特定区域と同じような色塗りをしながら土地利用を誘導していこうと考えております。現時

点では大野アルプスランドのみの色塗りとしており、当該地区の他の箇所では相談がある場合は適宜対応してまいります。続きまして万善地区の説明です。万善地区は2カ所ございます。一点目は道の駅いながわ周辺についてです。こちら現状としては主に黄色の農業区域と青色の現在ある道の駅猪名川の商業系の特定区域、そしてピンク色の集落区域が塗られておりました。こちらを新たに特定区域ということで一定の商業的な土地活用が出来るような形で、今回新たに色塗りをし直したいと思っております。また、道の駅周辺を囲むような形で既存店舗を取り込んで青色の特定区域の色、商業系の色塗りを新たにさせていただきたいと考えております。続きまして同じく屏風岩周辺についてでございます。こちら都市計画マスタープランに示した観光拠点に位置づけており、町土地利用計画の色塗りとしては、特定区域の観光系の色塗りをしたいと考えております。こちらは旧岩屋館を含む周辺地域を色塗りしております。次に紫合・南田原地区でございます。こちらは道の駅の計画地にあつたのですが、新たに特定区域として、従前は黄色の農業区域として色塗りをされておりました。農業的な区域と言うより商業系の区域に現段階では変更させていただきたいと思っております。最後、こちら図面はありませんが、令和2年3月ごろに産業拠点地区が市街化調整区域から市街化区域に編入されておりますので、土地利用計画の色塗りを外し、白色にさせていただきます。以上が簡単な説明になりますが土地利用計画の見直しの内容となります。

- 会長 ありがとうございます。それではご意見の前では議事録の作成の関係上、お名前を述べていただき発言をお願いします。何かご質問ございますか。
- 委員 F 大野山は昨年行政から予算が拡張されますが、屏風岩に対しては未だに県から予算が入っていません。屏風岩の拠点は重要な観光地になりますので、意見だけ発言させていただきます。
- 会長 ありがとうございます。それでは他にご意見ご質問ございませんか。
- 委員 G 2ページに図が書いてありますが、1番右端に都市計画マスタープランと土地利用計画の間に矢印がないのですがこれはどういう意味でしょうか。
- 事務局 イメージとしてはご指摘の通りで、都市計画マスタープランに基づいて土地利用計画を定めますので、本来矢印が必要なのですが、入れ忘れております。至急に修正をさせていただきます。
- 委員 G 49ページですが、土地利用規制・誘導のイメージで、黄色で強調してある事業計画の相談とあります。屏風岩の件にしてもそうですが、住民がどのようなタイミング、どのような方法で計画を知ることができるのか。それはどのような方法で考えておりますか。
- 事務局 開発相談に関して住民の方が知り得る機会については、開発の条例がございます。よく工事現場などで看板などを出すと思いますが、あのタイミングだと認識いただくのが1番だと思います。
- 委員 G 各地区の想定イメージ整合性確認といったものについて、どこかが決めてから

の許可となるわけですが、それではどこで住民が参加できるのですか。

- 事務局 1 つには土地利用計画策定のタイミングで、各自の地域にも土地利用計画がございまして、地域の中でどのような地域を作っていくかを考える段階で皆さんのお声や思いが反映されます。それに合わせたような計画をこちらが確認しながら調整していくことになります。
- 委員 G そのような段階ではあくまで大まかな題目、構想ではないですか。具体的な計画となったときに色、高さ、面積などを住民と協議、確認できる機会はありますか。
- 事務局 例えば、地区計画の手法を使うとするならば、地区計画を作る段階においては地域と共に決めていきますので、それに合いたした計画しか許可されません。そのため、一定のフィルターがかかると思います。
- 事務局 土地利用計画は市街化調整区域の計画になりますので、基本的には開発が制限されている土地になります。その中で本来であれば全くできない建物、用途のご相談が事業者からあったときに、今回は検討いただいている土地利用の色をまずご覧いただきます。この時点で例えば観光ホテルができると言う用途の色塗りがされ、事業者としてはここに観光のホテルの計画をしたいというのであれば、まずその内容を受け止められるか町として審査させていただきます。その後にご指摘のような具体的な建築の用途や建物の高さ、色合いを関係法令に則りご相談、また地域の方のご意見を聞いて調整していく流れになっております。今回ご議論いただいている計画につきまして、まず市街化調整区域の中であつたとしても建物が建てることができるか、開発できるかという最初の受け皿になるものでございます。その後は各関係法令に則り、手続きを進めさせていただくというのがこちらのイメージの図面になります。実際の色塗りや建物、細かい規定につきまして、1 番最後の方で議論されることになります。
- 委員 G 想定イメージと言うようなものについて、具体的にこうなったらこうなるみたいなお話は、住民にもう少し提示していただいたほうがいいのではないのでしょうか。
- 事務局 ご指摘の通りです。ただ今回の土地利用計画につきましては、事業者が市街化調整区域でも開発できるということをまずわかっていたら、その上でこの土地だったらどのような開発ができるのかといった検討の受け皿になり、その後個々の具体的な計画になった段階で、自治会や周辺の方、関係者等にお知らせすることになります。そのタイミングにつきましてはご意見があつたものを参考にし、もう少し良い対応を検討させていただきたいと思っております。どうしても現状では実際の条例や都市計画法等でお話が初めて出るということになりますので、もう少し早いタイミングで地域の方にお知らせできるよう検討していきたいと思っております。なかなか現状では難しくなっております。
- 会長 ありがとうございます。それでは他にご意見ご質問ございませんか。
- 委員 D 47 ページの田園地域の説明で、従来の地域拠点を集落拠点と変更されると説明がありましたが、変更されるというのは名称だけなのか、中身も大きく変わってくるの

か、その辺のイメージを教えてくださいたいと思います。

- 事務局 名称の変更に伴う内容の変更について、色としましては図面にあるピンク色の集落区域が主な内容となっており、その点では大きな変更はございません。しかし、万善地区の道の駅周辺は実際の開発需要が高いということもあり、今回ピンク色から青色に変更しており、実際に大きく変わっていると思います。そして新たに阿古谷地区に拠点がありませんでしたので、上阿古谷地区を拠点として文言を加えさせていただいております。現時点では万善地区しか開発の動向がないので、色塗りを変更していませんが、例えば今後より需要が高まって、笹尾地区や杉生地区に一定の開発の需要が生じた時に商業などの活性化になるような土地利用ができるような形で色塗りを変更したいと思っております。
- 会長 ありがとうございます。それでは他にご意見ご質問ございませんか。
- 委員 E 土地利用計画や都市計画マスタープランもそうですが、縦割り行政ではそれぞれの部分の決定事項となると、中々横の連携はつながらない場合があります。総合的に猪名川町をどうしていくのか一番の問題であると思いますので、庁舎内での連携を大事にさせていただきたいと要望させていただきます。会長がおっしゃったように本当に夢のある計画を期待しております。どうぞよろしくをお願いします。
- 委員 C 私は大島小学校区の清水というところに住んでいます。ご高齢の方が多いため、歩いて買い物に行けるよう、例えば杉生の交差点にやってくれば気軽に買い物ができる、阪急バスとの乗り継ぎの間に気軽にお茶を飲むことが出来るといいなと感じるわけです。そのような活用、計画ができればと思いますので、お願いします。
- 会長 ありがとうございます。他に何かご意見ご要望よろしくお願いいたします。特にないようですのでこれで終わります。本日諮問にありました内容につきましてはパブリックコメントを経て、3月に予定されている次回の都市計画審議会で引き続き審議される予定です。委員の皆様におかれましてはより良い計画になるよう内容のさらなる精査をよろしくをお願いします。以上で本日の議事につきまして審議は終了いたしました。その他事務局から何かございますか。
- 事務局 特にございません。
- 会長 なければ以上で進行を事務局にお返しいたします。
- 事務局 ありがとうございます。会長におかれましては会議の進行を賜りまして誠にありがとうございます。また会長からありましたように、この後パブリックコメントが始まります。その中でも多くのご意見を頂戴するかと思います。本日いただいたご意見、パブリックコメントでいただいたご意見を真摯に受け止めまして反映させていただきたいと思います。また委員におかれましては審議会の運営にご協力いただきましてありがとうございました。それでは閉会に際しまして副会長によりご挨拶を頂戴したいと思います。
- 副会長 今日は熱心な議論どうもありがとうございました。この都市計画マスタープラ

ンは次の時代に向けたマスタープランであり、非常に重要だにご承知のとおりかと思えます。そして全体構想、それから地域別構想の二段階に分かれているということも極めて重要な視点だと思っております。全体的にまさに街の骨格を今後どうしていくのか、先ほどの議論の中でも猪名川という川が非常に重要であると、そのような町全体の骨格、構造を示すためには周辺市との関係性がはっきり理解して共有できていないとその骨格に対する議論や合意はしにくいと思えます。そういう部分と各地区については、まさにそれぞれの地区のお住まいの方、あるいはそこで農業や商売をされている方々にとってより密接に関係してくる所です。そしてそこには全体計画の中では書き切れない部分、先程申し上げた魅力、愛着に関する部分、歴史に関する部分を今後都市計画マスタープランとしてどう大切にし、どう魅力をアップしていくのか、そのような視点で地区別の計画が出てくるものだと思いますので、そのメリハリをしっかりと事務局としても確認していただいた上で、パブリックコメントに出していただけたらと思っております。引き続きこの会にて、様々な議論をして夢のある、希望の持てるマスタープランになればいいと思いますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。次回の都市計画審議会ですが 3 月の中旬頃を予定しております。また改めまして日程調整含め詳細についてはお知らせしたいと思います。

以上をもちまして令和 3 年度第 2 回猪名川町都市計画審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上